

平成 28 年度「第二次三重県行財政改革取組」 上半期の進捗状況について

「第二次三重県行財政改革取組」は、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

「第二次三重県行財政改革取組」の実施にあたっては、具体的取組ごとに「年次計画」を作成し、着実に推進していくとともに、毎年度の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会への報告並びにホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしています。

1 主な具体的取組の上半期実績

具体的取組にかかる上半期（4月～9月）実績を資料3別表のとおり取りまとめました。なお、8月末現在で作成しているため、9月実績は見込みとなります。

<主な具体的取組の状況>

【協創・現場重視の推進】

○現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成（別表 番号1）

職員が現場を重視し、さまざまな主体との協創の取組を進めることができるよう、その理念・必要性を徹底するとともに、スキルの向上に向けた研修を実施しました。（基本研修：4回（平成28年度は本庁の各所属対象）、フォローアップ研修：1回）

○協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進（別表 番号3）

職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、職員の現場感覚を高め、協創の推進につなげるよう、各部局において派遣先等の検討を行い、派遣の調整が整ったものについて派遣を実施しました。

【機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営】

○機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進（別表 番号4）

弾力的な勤務形態として、平成28年度のワーク・ライフ・マネジメントにおける推進項目の一つとして、具体的な実施内容や実施時期について労使で検討を行い、「時差出勤勤務」を試行的に実施しています。

（実施期間 平成28年7月11日～平成28年10月31日予定）

○機動的な財政運営の確保（別表 番号5）

歳入歳出全般にわたる具体的、効果的な方策を検討するため、課長補佐級又は主査級の職員で構成される「歳入確保ワーキング・グループ」と「歳出改革ワーキング・グループ」を設置し、検討を行いました。

ワーキング・グループでの検討結果をふまえ、県財政の健全化に向けた具体的方策として、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。

【残された課題への的確な対応】

○県民が納税しやすい環境の整備（別表 番号8）

自動車税納税にあたって、MMKを利用できる環境を4月に整備しました。

あわせて県政だよりや県ホームページなどでMMK利用開始のPRを行ったところ、納期内の納付実績は4,667件（納期内の納付全体の0.8%）でした。

※MMK：スーパーのサービスカウンター等で公共料金等の納付ができる仕組み

○未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却（別表 番号9）

県有財産における今後の利用見込み等を検討するため、財産の自己点検等要領を7月に策定し、8月～9月に各所属において県有財産の自己点検及び利用見込み調査を実施しています。

2 年次計画に対する進捗状況

上半期経過時点（9月末）では、11のすべての具体的取組について、ほぼ年次計画どおり進捗している状況です。

下半期につきましても、引き続き適切な進行管理に努め、年次計画及びロードマップ（工程表）に基づき、着実な推進を図ります。